

大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)素案からの主な変更点

※軽微な文言修正を除く

ページ	修正箇所	修正内容
第1章 計画の策定にあたって		
2 こども、子育て家庭の状況		
23	(3)経済的資本の欠如の状況 ウ 世帯構成別に見た経済状況等 (エ)就労状況	※母子世帯の数値を追記 一方で、母子世帯(小5・中2:36.4%→37.4%、5歳児:36.7%→ 37.1%)は非正規雇用の割合が変化していないという状況にあります。
34	(4)ヒューマンキャピタルの欠如の状況 オ 困窮度別に見た学習の状況	※参考数値の追記 (ア)授業以外の勉強時間 (参考(困窮度Ⅰ群)14.9%→18.1%) (イ)授業以外の読書時間 (参考(困窮度Ⅰ群)37.6%→48.1%) (ウ)学習理解度 (参考(困窮度Ⅰ群)16.4%→18.6%)
第3章 主な取組		
施策2 家庭生活の支援の充実		
73	(1)ひとり親家庭等、特に支援が必要な家庭を支援します イ 若年で親になった家庭への支援 「若年ひとり親家庭等への支援」	※事業の追加(こども青少年局) <u>若年ひとり親家庭における困窮度がその他の年齢層より高く、支援につなげる必要があることから10代・20代を中心とした若年ひとり親家庭の親子が気軽に参加できる交流事業を実施し、支援制度の案内や情報交換等を行える場を設けることで、必要な支援につなげていきます。また、これまで情報が届きにくかったひとり親家庭がスムーズに制度にたどりつけるようにリーフレット等を作成し、制度周知を強化します。</u>
区の特徴に応じて取り組む主な事業		
85 ～ 94	施策1～4	※各区の特徴に応じて取り組んでいるこどもの貧困対策に関する事業を追加
参考資料		
5 パブリック・コメント手続の実施結果について		
103		※パブリック・コメント手続の実施結果について追加